平成２９年（ヘ）第４号
愛知県豊川市牛久保町高原31番地の１
申立人　株式会社ユーロフランス
代表者代表取締役　外山　克好
権利を争う旨の申述の終期　平成30年５月31日
平成30年６月４日　豊橋簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手（線引）　１通
小切手番号　ＡＢ09382
金額　248,015円
支払人　豊橋信用金庫南栄支店
支払地　愛知県豊橋市
振出日　平成29年10月28日
振出地　愛知県豊橋市
振出人　株式会社なかじまモータース　代表取締役　森田　陽子
最終所持人　申立人

平成２９年（ヘ）第１号
次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法に権利の届出又は権利を争う旨の申述をする者がなかったので、前記権利は失権する。
青森市長島１丁目１－１
申立人　青森県
代表者知事　三村　申吾
権利の届出の終期　平成30年５月31日
平成30年６月４日　十和田簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴土地　青森県十和田市大字赤沼字下平460番２
公衆用道路　163平方メートル
土地　青森県十和田市大字赤沼字下平500番４
公衆用道路　3.57平方メートル
土地　青森県十和田市大字赤沼字和田表３番２
公衆用道路　41平方メートル
土地　青森県十和田市大字赤沼字和田表３番３
公衆用道路　14平方メートル
土地　青森県十和田市大字赤沼字和田表11番２
公衆用道路　10平方メートル
土地　青森県十和田市大字赤沼字和田表11番３
公衆用道路　11平方メートル
⑵登記年月日番号　青森地方法務局十和田支局昭和62年６月23日受付第6826号
⑶登記した権利の内容
登記の目的　条件付賃借権設定仮登記
原因　昭和62年６月22日設定（条件　昭和58年５月30日金銭消費貸借の債務の不履行）
権利者　東京都豊島区池袋２丁目971番地
金成　利男
借賃　１月3.3㎡当り金10円、同支払期毎月末日
存続期間　５年

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第５４号
栃木県小山市大字西黒田301番地18
債務者　小林商行株式会社
代表者代表取締役　小林與三郎
１　決定年月日時　平成30年６月11日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岩間　光朗
４　破産債権の届出期間　平成30年７月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月７日午前10時
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成３０年（フ）第８４３号
名古屋市西区山木１丁目38番地
債務者　株式会社柏彌紙店
代表者代表取締役　尾関　昌弘
１　決定年月日時　平成30年６月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　誠
４　破産債権の届出期間　平成30年７月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月26日午後２時50分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第９１号
三重県桑名市新地50番地
債務者　株式会社市川商店
代表者代表清算人　永田　嘉明
１　決定年月日時　平成30年６月13日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村林　敏也
４　破産債権の届出期間　平成30年８月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月26日午前11時
津地方裁判所四日市支部破産係

平成３０年（フ）第２３７号
兵庫県相生市那波大浜町14番13号
債務者　ヤマハ物産株式会社
代表者代表取締役　三浦　康嗣
１　決定年月日時　平成30年６月12日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤田　和也
４　破産債権の届出期間　平成30年７月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月21日午後２時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所姫路支部

平成３０年（フ）第３３号
栃木県小山市城山町２丁目４番27号
債務者　有限会社山大産業
代表者代表取締役　手塚　孝
１　決定年月日時　平成30年６月11日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福永　峰和
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月21日午前10時30分
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成３０年（フ）第２２３５号
大阪市城東区蒲生３丁目３番12号
債務者　共同パッケージ株式会社
代表者代表取締役　出井　幹浩
１　決定年月日時　平成30年６月12日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　林堂　佳子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月27日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第５６号
青森県八戸市小中野８丁目９番４号
債務者　有限会社中村架設工業
代表者代表取締役　中村　武志
１　決定年月日時　平成30年６月13日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　清水健一郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月31日午前10時30分
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成３０年（フ）第１３号
兵庫県丹波市山南町和田129番地
債務者　有限会社兵畜
代表者代表取締役　溝口幸穂稔
１　決定年月日時　平成30年６月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　柴崎　崇
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月31日午前11時40分
神戸地方裁判所柏原支部

平成３０年（フ）第２２号
山形県鶴岡市覚岸寺字水上155番地20
債務者　株式会社成上興業
代表者代表取締役　本間　勤
１　決定年月日時　平成30年６月12日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　日詰　直史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月３日午前10時
山形地方裁判所鶴岡支部

平成３０年（フ）第６７０号
さいたま市南区別所６丁目13番20号武蔵浦和ＭＭハイツ202
債務者　有限会社ケーワイ・フォービス
代表者取締役　川口　博司
１　決定年月日時　平成30年６月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小沢　剛司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月３日午前11時50分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第９１６号
札幌市中央区南17条西15丁目２番25―905号
債務者　合資会社ひかり
代表者代表社員　安藤　智子
１　決定年月日時　平成30年６月12日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　太田　貴久
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月６日午後１時30分
札幌地方裁判所民事第４部